

# 防災中枢機能施設の 造成工事約1千万円増額

第4回  
定例会

期間  
11月30日  
～  
12月8日

一般質問  
6人登壇  
P11村政を問う  
をご覧ください。

議案等  
19件  
全て可決  
P9審議結果  
をご覧ください。



進む造成工事（榛東中学校グラウンド東側）

## 契約変更

工事請負変更契約

湧水のため工法変更し増額  
《全員賛成で可決》

造成工事で、当初予定していた掘削深度よりも深い位置で湧水が確認されたため、想定している地盤支持力度が得られないおそれがあるということから、工法変更するものです。

工事の名称	令和3年度（繰越）榛東村防災中枢機能施設整備事業敷地造成工事	
契約金額	変更前 160,490,000円	変更後 170,324,000円
契約の相手方	北群馬郡榛東村大字新井 1488 番地 6 岩崎建設株式会社 代表取締役 岩崎 良治	

工期は変更せず  
令和5年3月15日までの予定です。

## 正算 補予

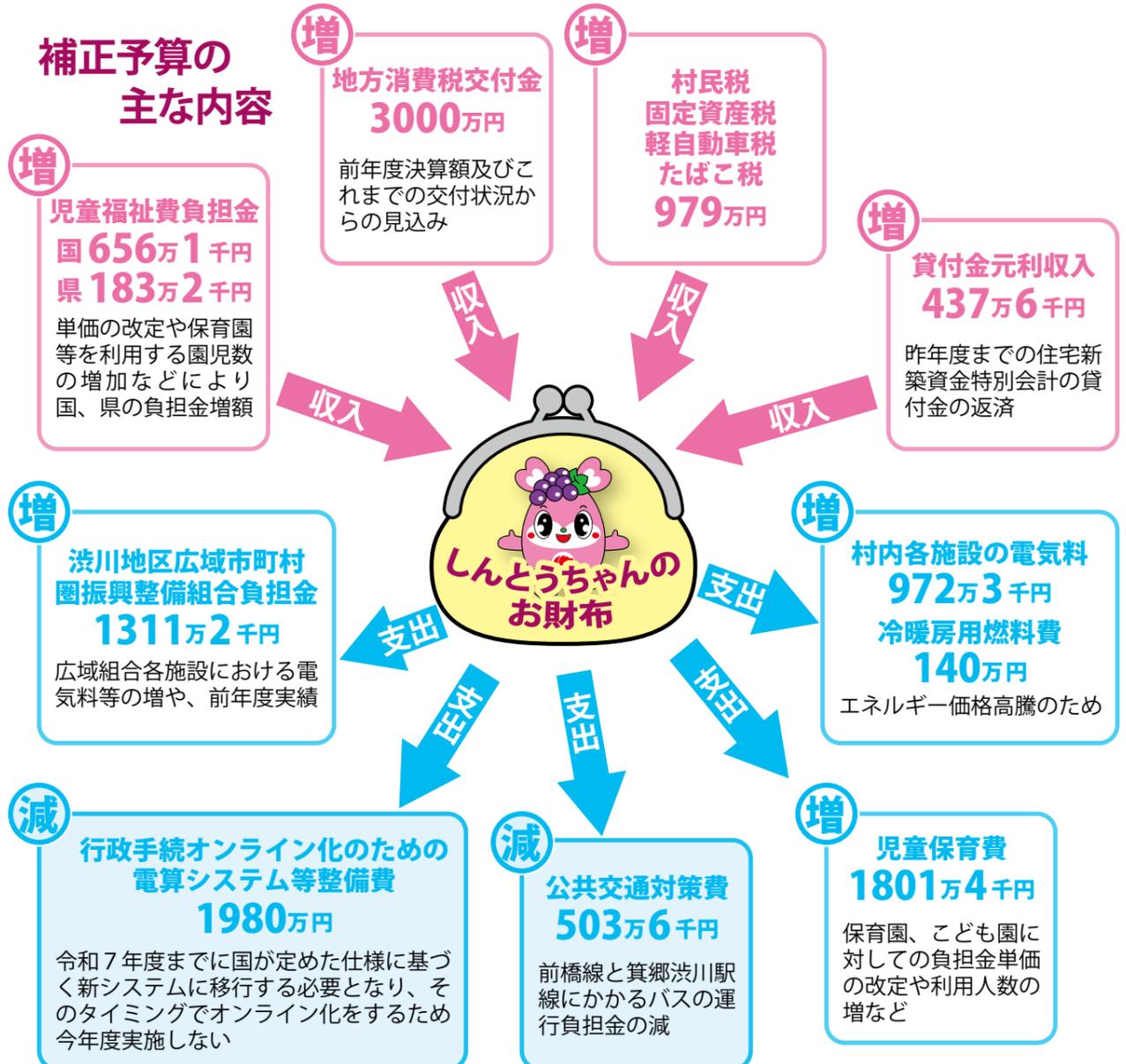
令和4年度  
一般会計  
(第10号)  
**3162万1千円  
増額**

エネルギー  
価格高騰などで  
増額補正

《全員賛成で可決》

主な内容は、エネルギー価格高騰により、村の各施設電気料や燃料費の増額、議会議員、常勤特別職、村職員の人事院勧告に基づく給与費等の増額、渋川地区広域市町村圏振興整備組合の村の負担金の増減などです。

### 補正予算の 主要内容



# 条例改正

期末手当を0.1月分増額

《いづれも可決》

人事院勧告に基づき、国家公務員の期末手当の支給月数が改定されたことに準じ、議員、村長などの特別職の期末手当や職員の勤勉手当を増額する条例改正が提出されました。

## 議会議員、村長等の特別職の職員の期末手当の改正

	6月期	12月期	合計
令和4年度	2.15月	2.25月 (現行2.15月)	4.40月 (現行4.30月)
↓ 改正後 (令和5年度以降)	↓ 2.20月	↓ 2.20月	↓ 4.40月

## 一般職員の期末・勤勉手当の改正

	6月期		12月期		合計
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
令和4年度	1.20月	0.95月	1.20月	1.05月 (現行0.95月)	4.40月 (現行4.30月)
↓ 改正後 (令和5年度以降)	↓ 1.20月	↓ 1.00月	↓ 1.20月	↓ 1.00月	↓ 4.40月



昨年の0.15月分減額は  
こちらをご覧ください。



# 発委

榛東村議会の個人情報の保護に関する条例の制定

《全員賛成で可決》

**提出者** 議会運営委員会委員長 南 千晴  
**提案理由** 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会においても、個人情報の適切な取扱いが行われることが望ましいことから、個人情報保護法の改正規定の施行日である令和5年4月1日までに、議会における個人情報保護の取扱いについて定めるため。



議会も個人情報保護の取扱いを適切に（本会議場）



榛東村議会の個人情報の保護に関する条例をご覧ください。



# 陳情

陳情者	件名	委員会審査報告	本会議賛否
群馬県医療労働組合連合会 執行委員長 出浦 匠人 氏	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書	村の権限に属する事項でないため全会一致で不採択	賛成0 反対9 不採択